

第21回

読谷村農業委員会会議録

第21回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日	令和7年5月26日（月）				
開催時刻	14時00分 開会 17時00分 閉会				
開催場所	読谷村役場 3階大会議室				
農業委員の出欠状況	出席者9名 欠席者1名				
議席番号	氏名	摘要	議席番号	氏名	摘要
1番	幸喜 敦子	出	6番	棚原 靖	出
2番	知花 竜	出	7番	與久田 一徳	出
3番	伊波 正景	出	8番	山内 一真	欠
4番	比嘉 健二	出	9番	真栄田 武	出
5番	儀間 景子	出	10番	比嘉 幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況		出席者8名 欠席者0名			
氏名		摘要	氏名		摘要
津波 宏		出	新垣 勝二		出
仲村渠 英正		出	比嘉 豊彦		出
知花 徳栄		出	池原 昌邦		出
比嘉 光雄		出	屋宜 清		出
事務局職員	局長 屋良 朝敬 係長 寺西 正吾				

議事日程

日程1	会長諸般の報告
日程2	会議録署名委員の指名について
日程3	会期の決定について
日程4	報告第5号 農地転用許可指令の接受について
日程5	議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について
日程6	議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について
日程7	議案第24号 「令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価(案)」について
日程8	議案第25号 農地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について

議長

これより第21回読谷村農業委員会総会を始めます。

- 日程1 会長諸般の報告 —
- 日程2 会議録署名委員の指名 —
- 日程3 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。

それから、本総会の議案に係る現地確認は、議案第22号の農地法第3条の許可申請による受付番号3番から7番については、事務局からの議案提案後に、総会出席委員全員で行いたいと思います。そのほかの議案については、事前に済ませておりますので、議案提案後に審議をしたいと思います。

それでは進行したいと思います。

日程4の報告第5号 農地転用許可指令の接受について、事務局のほうから報告をお願いします。

事務局

議案書2ページをお開きください。

報告第5号 農地転用許可指令の接受について。

議長

これは報告ですので、特に質疑がなければ進行してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

議長

次に日程5の議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案第22号 農地法第3条の規定による許可申請について。

議長

ただいま農地法第3条の規定による許可申請について、提案理由の説明がございました。受付番号1番と2番については、事前に現地確認を済ませておりますので、先に審議をします。それから、受付番号3番から7番については、現地確認以降に採決の可否を行い

たいと思います。

これより審議に移ります。まず受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見から説明いただきたいと思います。

委員（6番） 写真の2ページです。申請人は新たに賃貸借権を設定し、野菜の栽培を計画しており、許可基準適合表をクリアしていますので、許可相当でお願いします。

議長 現地を確認した棚原委員のほうからは、許可基準適合表もクリアし、許可相当の御意見であります。ほかの委員から御意見がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長 進行の声がありますので、これより採決を行います。受付番号1番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で決定しました。
次に受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思います。

委員（9番） 9番、真栄田です。受付番号2番の土地の写真は1ページを御覧ください。農振農用地のど真ん中にありまして、最近、草がずっと生えて気になっていましたが、若い方が手を挙げてくれてほっとしているところであります。なお、新規就農の部分ですが、よく見守っていきたいなと思います、許可相当でよろしくをお願いします。

議長 現地を確認した真栄田委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長 進行の声がありますので進行します。質疑を終結して採決を行い

ます。受付番号2番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で決定しました。
次に日程6の議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書39ページをお開きください。
議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について。

議長

ただいま議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請についての提案理由の説明がございました。審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。

委員(6番)

6番、棚原です。航空写真3ページの真ん中です。申請地は用途地域内の農地であり、建売住宅を計画しており、許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した棚原委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに委員からの御質疑がありましたらお願いします。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、これより採決を行います。受付番号1番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で進達することに決定しました。
次に受付番号2番について、現地を確認した委員の御意見からお願いします。比嘉健二委員どうぞ。

委員（４番） ４番、比嘉です。受付番号２番につきましては、資料の４ページの右下、申請地は用途地域内の農地であり、一般住宅を計画しており、許可基準適合表をクリアしているので、許可相当でお願いいたします。

議長 現地を確認した比嘉健二委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかの委員からの御質疑がありましたらお願いします。

（「進行」の声あり）

議長 進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。受付番号２番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長 異議なしと認め、受付番号２番は許可相当で進達することに決定しました。

次の審議に入ります。受付番号３番について、現地を確認した委員の御意見からお願いしたいと思えます。

委員（４番） ４番、比嘉です。受付番号３番につきましては、資料の４ページ、左側の下の資料を御覧ください。申請地は用途地域内の農地であり、貸住宅を計画しており、許可基準適合表もクリアしているので、許可相当でお願いいたします。

議長 現地を確認した比嘉健二委員のほうからは、許可基準適合表もクリアし、許可相当の御意見であります。ほかに御質疑がありましたらお願いします。

（「異議なし、進行」の声あり）

議長 異議なしの声ですので、進行します。受付番号３番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長 異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で進達することに決定しました。
- 次に受付番号4番について、現地を確認した委員の御意見からお願いいたします。
- 委員（2番） 知花です。受付番号4番のほうは、航空写真は5ページのほうです。申請地は住宅地に隣地する農地であり、一般住宅を計画していることから、許可基準適合表もクリアしていますので、許可相当でお願いいたします。
- 議長 現地を確認した知花委員のほうからは、許可相当の御意見であります。ほかに御意見がありましたらお願いいたします。
- （「進行」の声あり）
- 議長 ないようですので、進行します。これより採決を行います。受付番号4番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 議長 異議なしと認め、受付番号4番は許可相当で進達することに決定しました。
- 次に日程7の議案第24号 「令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」について議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 議案書41ページをお開きください。
- 議案第24号 「令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」について。
- 議長 ただいま「令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価（案）」についての説明がございました。
- これより質疑を行いたいと思います。質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

(「異議なし、進行」の声あり)

議長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結してこれより採決を行います。
ただいま議題となっております議案第24号 「令和6年度最適化活動の目標に対する点検・評価(案)」については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第24号は原案どおり決定しました。
次に日程8の議案第25号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局

議案書の48ページをお開きください。
議案第25号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定について。

議長

ただいま農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定についての提案理由の説明がございました。本議案は農地中間管理機構の推進に関する法律第19条第3項の規定に基づき、農業委員会の意見が求められております。御意見を伺う前に、議事参与の制限がありますので、真栄田委員の退室を求めます。

(9番 真栄田 武委員 退席)

議長

質疑を行います。質疑のある方は挙手をしてお願いします。

(「異議なし」の声あり)

議長

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長

異議なしの声ですので、質疑を終結してこれより採決を行います。

議案第25号 農用地利用集積等促進計画(案)に係る意見決定については、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議案第25号は原案どおり決定しました。

真栄田委員の議事参与を許します。

(9番 真栄田委員 復席)

議長

それでは、議案第22号の農地法第3条の規定による許可申請について、番号の3番から7番について、現地確認を行って戻って、採決を行いたいと思います。暫時休憩します。

— 休憩 —

議長

それでは、これより議事を再開したいと思います。

議案第22号の農地法第3条の規定による許可申請についての受付番号3番から7番について、審議を行い、採決を行ってまいりたいと思います。

まず受付番号3番の審議に入る前に、議事参与の制限がありますので、真栄田委員の退室を求めます。

(9番 真栄田 武委員 退席)

議長

これより質疑に入ります。受付番号3番について、各委員からの御意見があればお願いしたいと思います。特に質疑がなければ進行していいですか。

(「はい」の声あり)

議長 質疑を終結してこれより採決を行います。受付番号3番は許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で決定しました。真栄田委員の入室を許可いたします。

(9番 真栄田委員 復席)

議長 次の審議に移ります。受付番号4番について、各委員からの御意見等があればお願いしたいと思います。

(「進行」の声あり)

議長 進行の声です。進行します。質疑を終結して採決を行います。受付番号4番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号4番は許可相当で決定しました。次の審議に入る前に、議事参与の制限があるので、議事進行を会長職務代理の真栄田委員に引き継ぎたいと思います。

委員(9番) 議事進行を引き継ぎましたので、審議を進めます。受付番号5番の審議に入る前に、議事参与の制限がありますので、比嘉幸男会長の退室を求めます。

(10番 比嘉幸男委員 退席)

委員(9番) 質疑に入ります。各委員御意見があればどうぞ、お願いします。

(「進行」の声あり)

委員(9番) 質疑を終結しこれより採決を行います。受付番号5番は許可相当

で採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員(9番) 異議なしと認め、受付番号5番は許可相当で決定しました。
比嘉会長の議事参与を認めます。

(10番 比嘉幸男委員 復席)

議長 議事進行を引き継ぎたいと思います。次の審議に入ります。受付
番号6番について、各委員からの御意見がありましたらお願いいた
します。

(「異議なし、進行」の声あり)

議長 異議なしですので、進行します。質疑を終結して採決を行いま
す。受付番号6番は許可相当で決定することに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号6番は許可相当で決定しました。
次に受付番号7番について、各委員の御意見をお願いしたいと思
います。

(「進行」の声あり)

議長 進行の声ですので、これより採決を行います。受付番号7番は許
可相当で決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認め、受付番号7番を許可相当で決定しました。
これをもちまして日程1から日程8までの全ての審議が終了しま
した。議決事項における議事整理については、会長に一任すること

に御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議決事項における議事整理については、会長に一任されました。

これをもちまして第21回読谷村農業委員会総会は全部終了しましたので、厚く御礼を申し上げます。これで閉会いたします。